

令和5年度大分県留置施設視察委員会の意見と講じた措置

1 被留置者の糧食に関する意見

糧食の質の維持

物価高騰により糧食の質が低下しないよう、対策をとってほしい。

【措置】

留置施設での被留置者の糧食費は、公安委員会告示で上限が定められており、物価の変動に対応するのが難しい制度で運用していました。

今後も高騰が予測される物価の変動に対応する必要性から、公安委員会告示を廃止し、糧食費の上限を撤廃しました。